

表1-1 労災保険法に基づく保険給付の石綿による疾病別請求・決定状況(過去5年度分)

(件)

区 分		年 度				
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
肺がん	請求件数	443	408	527	566	535
	決定件数	420	385	403	510	530
	うち支給決定件数 (認定率)	375 (89.3%)	340 (88.3%)	348 (86.4%)	418 (82.0%)	433 (81.7%)
中皮腫	請求件数	677	615	658	696	664
	決定件数	662	633	601	616	663
	うち支給決定件数 (認定率)	641 (96.8%)	607 (95.9%)	579 (96.3%)	597 (96.9%)	642 (96.8%)
良性石綿胸水	請求件数	28	20	33	22	34
	決定件数	29	22	24	19	23
	うち支給決定件数 (認定率)	27 (93.1%)	22 (100.0%)	22 (91.7%)	18 (94.7%)	22 (95.7%)
びまん性 胸膜肥厚	請求件数	56	42	60	77	72
	決定件数	61	56	72	57	92
	うち支給決定件数 (認定率)	50 (82.0%)	47 (83.9%)	63 (87.5%)	46 (80.7%)	73 (79.3%)
計	請求件数	1,204	1,085	1,278	1,361	1,305
	決定件数	1,172	1,096	1,100	1,202	1,308
	うち支給決定件数 (認定率)	1,093 (93.3%)	1,016 (92.7%)	1,012 (92.0%)	1,079 (89.8%)	1,170 (89.4%)

表1-2 石綿肺の支給決定件数

(件)

区 分		年 度				
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
石綿肺	支給決定件数	52	44	64	61	62

注1 決定件数は当該年度以前に請求があったものを含む。

注2 「石綿肺」はじん肺の一種であり、じん肺として労災認定された事案のうち、石綿肺と判断したものを抽出し、集計したものである。

表2 都道府県別の請求・支給決定状況(労災保険法に基づく保険給付・令和5年度)

(件)

局名	請求件数	支給 決定件数	内訳								石綿肺 支給 決定件数
			肺がん		中皮腫		良性石綿胸水		びまん性胸膜肥厚		
			請求件数	支給 決定件数	請求件数	支給 決定件数	請求件数	支給 決定件数	請求件数	支給 決定件数	
北海道	77	70	27	22	50	46		1		1	2
青森	7	7	2	4	5	2				1	
岩手	4	3	1		3	3					
宮城	16	15	10	10	3	5			3		
秋田	4	8	3	1	1	6				1	
山形	8	7	4	1	4	6					
福島	19	15	7	3	11	10			1	2	1
茨城	15	13	6	4	8	5			1	4	
栃木	10	11	3	4	7	6		1			2
群馬	12	8	6	1	6	7					1
埼玉	63	44	24	19	30	20	4		5	5	1
千葉	32	27	17	14	13	9			2	4	
東京	196	188	79	73	91	98	8	1	18	16	18
神奈川	82	79	41	32	31	43	5	1	5	3	5
新潟	14	16	2	4	11	11			1	1	4
富山	8	11		3	7	8	1				
石川	7	5	1	1	6	3				1	1
福井	5	7	3	2	2	5					
山梨	5	5	2	2	2	2			1	1	
長野	13	19	7	10	4	5		1	2	3	1
岐阜	10	11	5	5	5	6					1
静岡	36	24	17	11	17	13			2		
愛知	66	51	21	14	42	35	2	2	1		3
三重	11	10	4	5	5	5	1		1		
滋賀	13	10	6	2	7	7				1	2
京都	28	12	13	5	14	6			1	1	2
大阪	131	124	44	34	77	79	1	2	9	9	9
兵庫	91	71	38	25	47	42	3	1	3	3	
奈良	5	7	2	1	3	4		1		1	
和歌山	14	15	6	6	8	8		1			
鳥取	7	9	2	3	5	4		2			
島根	3	6	2	3	1	3					
岡山	38	34	18	19	13	11	2		5	4	
広島	59	56	24	26	28	25	3	1	4	4	
山口	23	23	9	9	13	12			1	2	2
徳島	3	9	2	3	1	6					
香川	11	10	5	3	6	7					3
愛媛	16	14	6	6	9	8	1				1
高知	7	6	2	1	5	5					
福岡	41	39	23	18	15	19	1	1	2	1	
佐賀	3	4	2	1	1	3					1
長崎	34	35	16	14	15	15	2	5	1	1	2
熊本	14	12	4	4	9	5		1	1	2	
大分	8	5	3	2	5	3					
宮崎	9	4	4	1	4	3			1		
鹿児島	8	6	1	1	6	5			1		
沖縄	19	5	11	1	8	3				1	
計	1,305	1,170	535	433	664	642	34	22	72	73	62

注 決定件数は当該年度以前に請求があったものを含む。

表3 石綿救済法に基づく特別遺族給付金に関する請求・決定状況(過去5年度分)

(件)

区 分		年 度				
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
請求件数		43	40	545	132	317
肺がん	決定件数	17	19	33	183	102
	うち支給決定件数 (認定率)	11 (64.7%)	10 (52.6%)	13 (39.4%)	89 (48.6%)	51 (50.0%)
中皮腫	決定件数	14	11	23	98	127
	うち支給決定件数 (認定率)	12 (85.7%)	8 (72.7%)	18 (78.3%)	80 (81.6%)	102 (80.3%)
石綿肺	決定件数	0	2	1	1	4
	うち支給決定件数 (認定率)	0	2 (100.0%)	0 (0%)	1 (100.0%)	4 (100.0%)
びまん性 胸膜肥厚	決定件数	0	0	0	0	2
	うち支給決定件数 (認定率)	0	0	0	0	2 (100.0%)
計	決定件数	31 [4]	32 [9]	57 [22]	282 [95]	235 [36]
	うち支給決定件数 (認定率)	23 (74.2%)	20 (62.5%)	31 (54.4%)	170 (60.3%)	159 (67.7%)

注1 請求時には疾病名は記載しないため、疾病別の請求件数の集計はない。

注2 決定件数は当該年度以前に請求があったものを含む。

[]は対象疾病でないことから不支給決定したもので、決定件数の外数である。

注3 対象疾病のうち、良性石綿胸水に係る決定は0件だったため、本表では省略している。

表4 都道府県別の請求・支給決定状況(石綿救済法に基づく特別遺族給付金・令和5年度)

(件)

局名	請求件数	支給 決定件数	内訳			
			肺がん	中皮腫	石綿肺	びまん性 胸膜肥厚
北海道	19	11	5	5	1	
青森	4	1	1			
岩手	8	4	1	3		
宮城	6	2		2		
秋田	3	1	1			
山形	1					
福島	8	1		1		
茨城	5	2	1	1		
栃木	4	2		2		
群馬		2		2		
埼玉	10	2	1	1		
千葉	15	3	2	1		
東京	31	40	12	27	1	
神奈川	21	14	4	9	1	
新潟	3	4	1	3		
富山	4					
石川	1	1	1			
福井	1					
山梨						
長野	5	3	2	1		
岐阜	4	2	1	1		
静岡	5	1		1		
愛知	22	9		9		
三重	5	2	1	1		
滋賀	6	2		2		
京都	2	1		1		
大阪	29	14	5	9		
兵庫	17	5	2	3		
奈良	1					
和歌山	1	2		1		1
鳥取						
島根	1					
岡山	3	3	2	1		
広島	12	3	2	1		
山口	4	3	2	1		
徳島	4	2	1	1		
香川	1					
愛媛	4	3		3		
高知	1					
福岡	10	6		6		
佐賀	2					
長崎						
熊本	8	4	2	1		1
大分	1					
宮崎	2					
鹿児島	1	1		1		
沖縄	22	3	1	1	1	
計	317	159	51	102	4	2

注1 決定件数は当該年度以前に請求があったものを含む。

注2 請求時には疾病名は記載しないため、疾病別の請求件数の集計はない。

注3 対象疾病のうち、良性石綿胸水に係る認定は0件だったため、本表では省略している。

表5 業種別の支給決定状況(令和5年度)

(件)

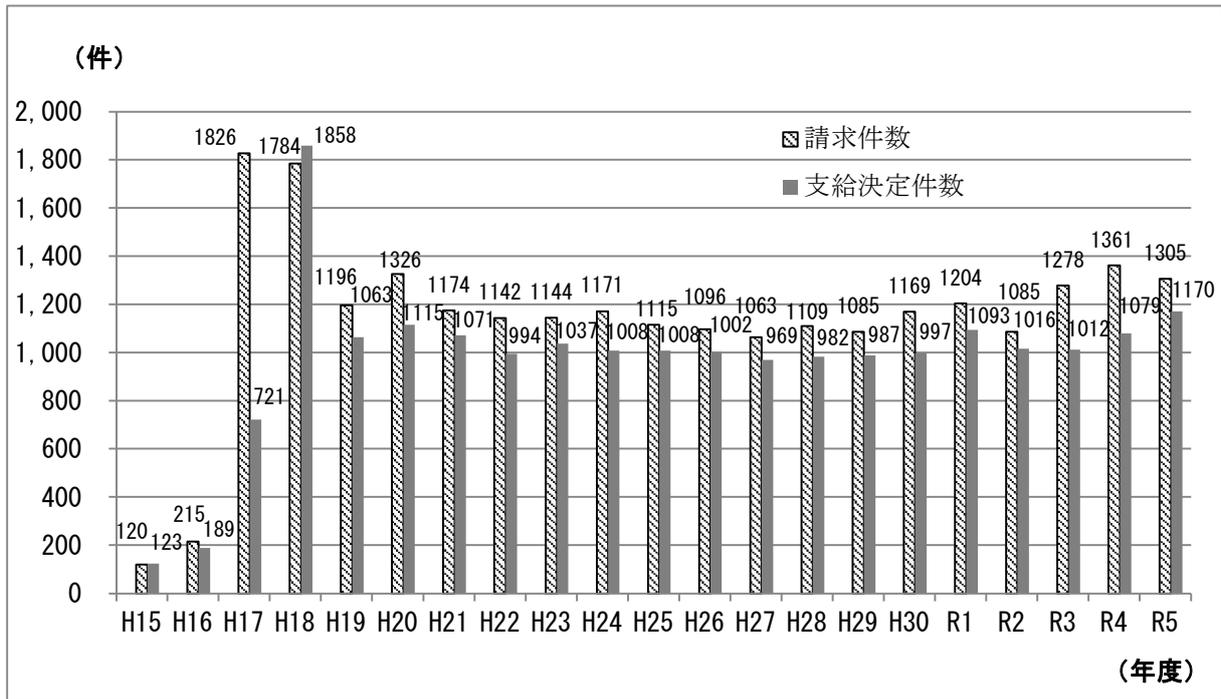
	労災保険法					特別遺族給付金				業種合計
	(内訳)					(内訳)				
	肺がん	中皮腫	石綿肺	良性石綿胸水	びまん性胸膜肥厚	肺がん	中皮腫	石綿肺	びまん性胸膜肥厚	
建設業	300	395	41	9	51	44	77	3	1	921
道路新設事業		1								1
舗装工事業										
建築事業 (既設建築物設備工事業を除く。)	211	274	27	6	33	33	50	1		635
既設建築物設備工事業	63	78	10	3	13	9	15	1	1	193
機械装置の組立て又は据付けの事業	6	6	1		2		4			19
水力発電施設、ずい道等新設事業										
鉄道又は軌道新設事業										
その他の建設事業	20	36	3		3	2	8	1		73
鉱業					1					1
金属鉱業、非金属鉱業(石灰石鉱業又はドロマイト鉱業を除く。) 又は石炭鉱業					1					1
原油又は天然ガス鉱業										
採石業										
その他の鉱業										
製造業	110	196	21	10	18	5	17		1	378
食品製造業	1	2	1							4
たばこ等製造業										
繊維工業又は繊維製品製造業	5	6	1				1			13
木材又は木製品製造業	2	4		1		1	2			10
パルプ又は紙製造業	1	4	1							6
印刷又は製本業										
化学工業	7	12	3		1					23
ガラス又はセメント製造業	1	6	1				1			9
コンクリート製造業	6		1							7
陶磁器製品製造業		1	1							2
その他の窯業又は土石製品製造業	10	7	4	2	3		1			27
金属精錬業 (非鉄金属精錬業を除く。)	8	10				1	2			21
非鉄金属精錬業	2	1					1			4
金属材料品製造業 (鋳物業を除く。)	1	4								5
鋳物業	3	4			1					8
金属製品製造業又は金属加工業 (洋食器、刃物、手工具又は一般金物製造業及びめっき業を除く。)	4	21	2	1		1	4			33
洋食器、刃物、手工具又は一般金物製造業 (めっき業を除く。)										
めっき業	1									1
機械器具製造業 (電気機械器具製造業、輸送用機械器具製造業、船舶製造又は修理業及び計量器、光学機械、時計等製造業を除く。)	7	19			2		1			29
電気機械器具製造業	2	10	1		1		2			16
輸送用機械器具製造業 (船舶製造又は修理業を除く。)	5	26	2		1					34
船舶製造又は修理業	43	52	2	5	7	2	1		1	113
計量器、光学機械、時計等製造業 (電気機械器具製造業を除く。)	1	2								3
貴金属製品、装身具、皮革製品等製造業										
その他の製造業		5	1	1	2		1			10
運輸業	4	6		2	1		1			14
交通運輸事業		1								1
貨物取扱事業 (港湾貨物取扱事業及び港湾荷役業を除く。)	3	4		1	1					9
港湾貨物取扱事業 (港湾荷役業を除く。)							1			1
港湾荷役業	1	1		1						3
電気、ガス、水道又は熱供給の事業		1								1
その他の事業	19	43		1	2	2	7		1	75
農業又は海面漁業以外の漁業										
清掃、火葬又はと畜の事業	2	1					1			4
ビルメンテナンス業		2								2
倉庫業、警備業、消毒又は害虫駆除の事業又はゴルフ場の事業		1								1
通信業、放送業、新聞業又は出版業		2								2
卸売業・小売業、飲食店又は宿泊業	6	18			1		4			29
金融業、保険業又は不動産業		1					1			2
その他の各種事業	11	18		1	1	2	1	1		35
船舶所有者の事業		1								1
合計	433	642	62	22	73	51	102	4	2	1,391

注1 決定件数は当該年度以前に請求があったものを含む。

注2 業種については、「日本標準産業分類」を参考として作成された「労災保険適用事業細目」により分類。

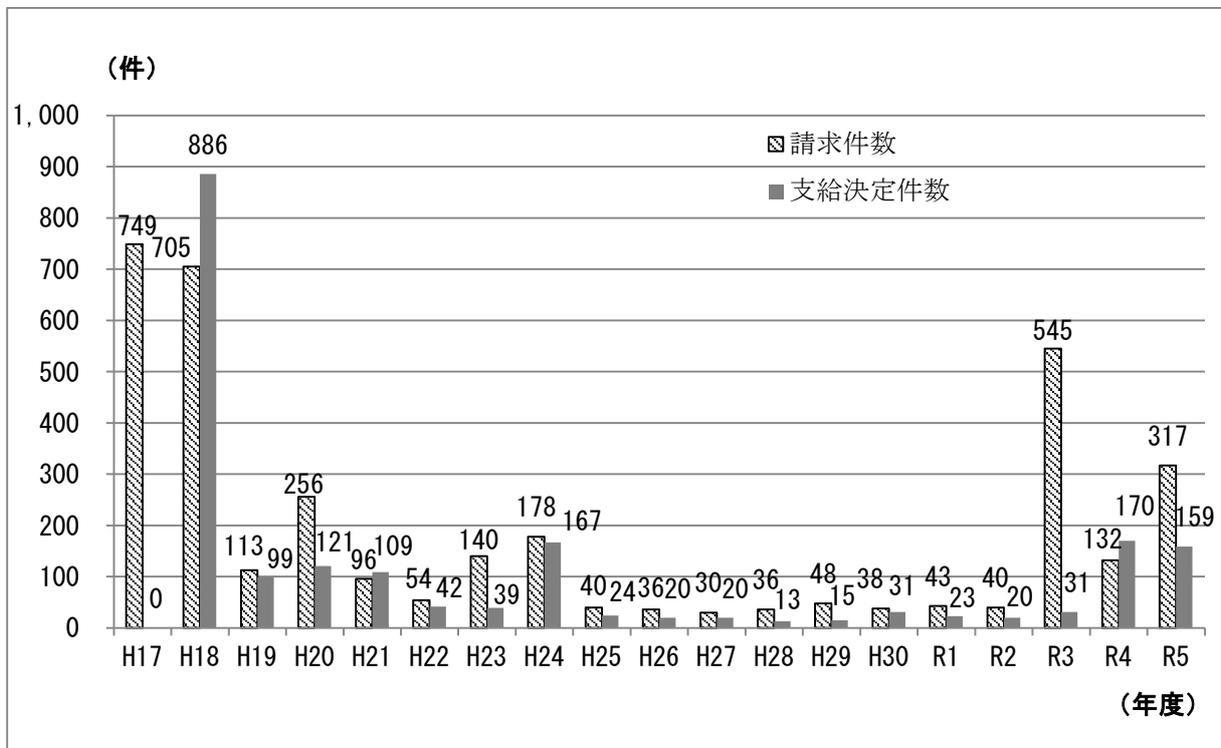
注3 石綿救済法に基づく特別遺族給付金のうち、良性石綿胸水に係る認定は0件だったため、本表では省略している。

図1 労災保険法に基づく保険給付の請求・支給決定状況



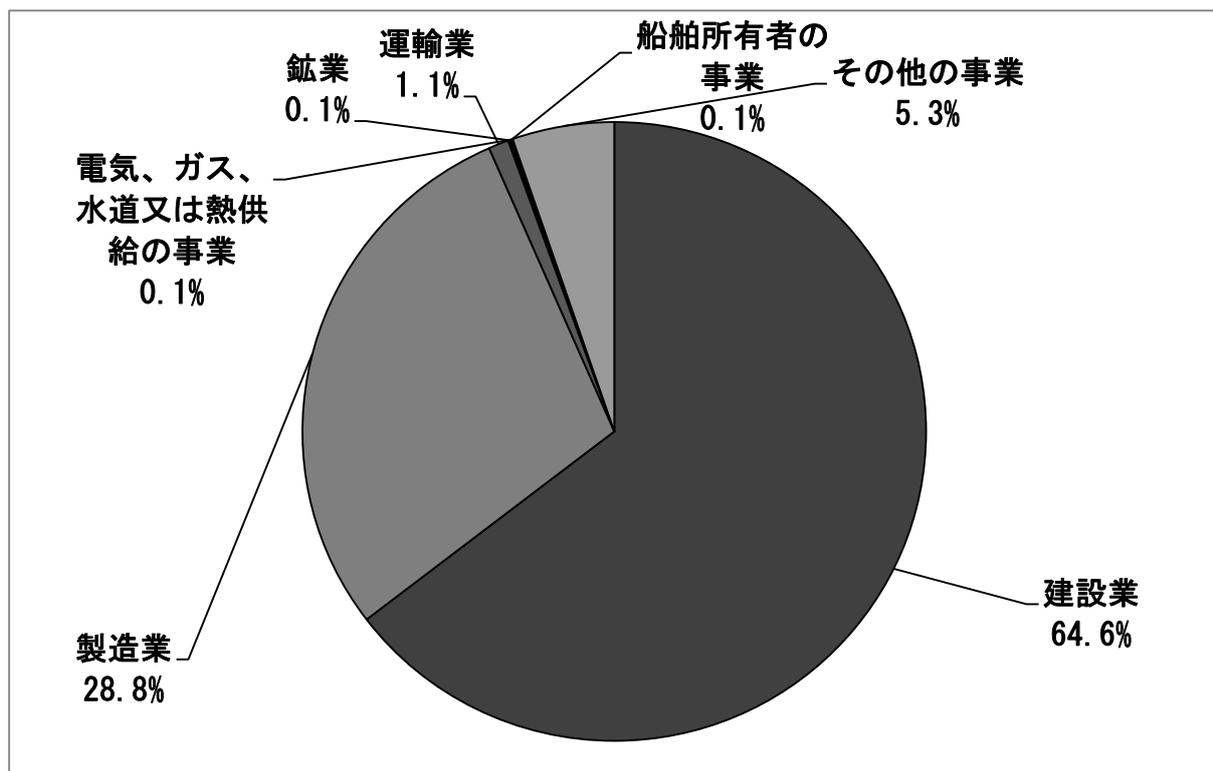
注1 請求件数と比較するため、本グラフの支給決定件数には石綿肺によるものを含めていない。

図2 石綿救済法に基づく特別遺族給付金の請求・支給決定状況



注1 平成17年度の請求件数は石綿救済法施行の平成18年3月27日から同月末日までの件数。

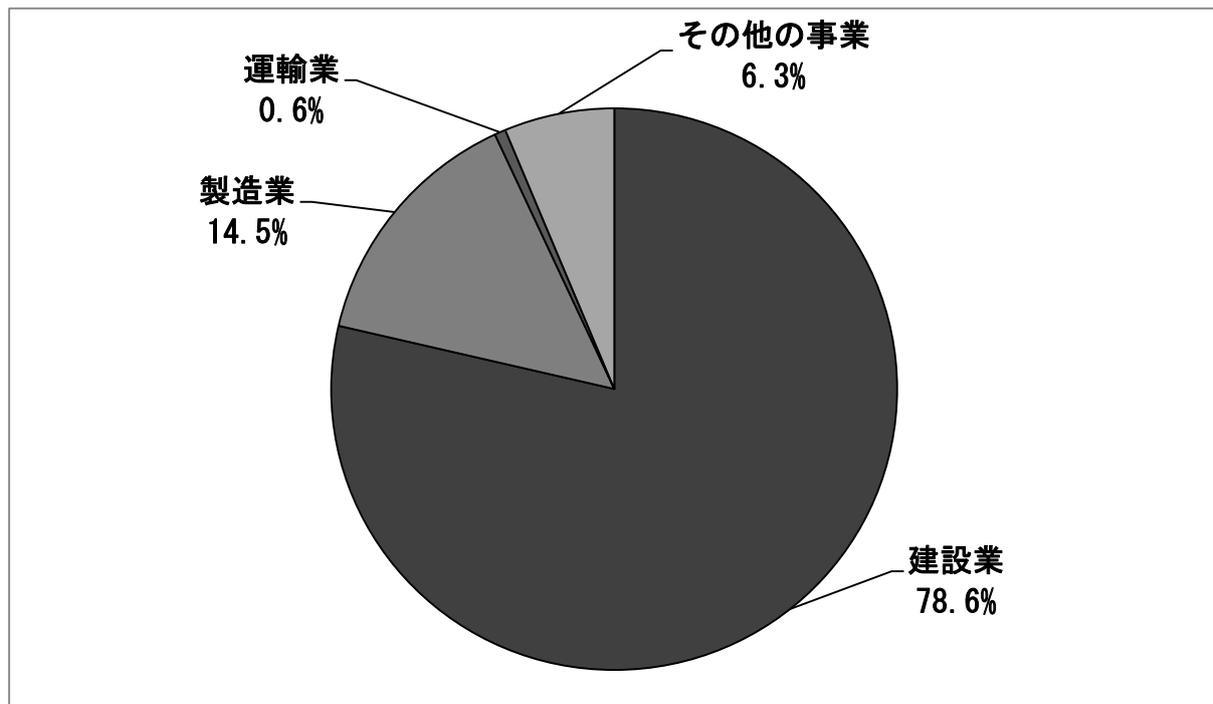
図3-1 業種別の支給決定状況（令和5年度・労災保険法に基づく保険給付）



注1 本グラフの支給決定状況の算出に当たっては石綿肺によるものを含めている。

注2 構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても100%にはならない。

図3-2 業種別の支給決定状況（令和5年度・石綿救済法に基づく特別遺族給付金）



注 構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても100%にはならない。

石綿による肺がん・中皮腫・石綿肺・良性石綿胸水・びまん性胸膜肥厚の遺族補償給付に係る労働者の
性別・疾病別・死亡年別一覧(令和5年度^{注1})

(件)

死亡年	肺がん			中皮腫			石綿肺			良性石綿胸水			びまん性胸膜肥厚			合計		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女
平成16年 (2004年)																		
平成17年 (2005年)																		
平成18年 (2006年)																		
平成19年 (2007年)																		
平成20年 (2008年)																		
平成21年 (2009年)																		
平成22年 (2010年)																		
平成23年 (2011年)																		
平成24年 (2012年)																		
平成25年 (2013年)																		
平成26年 (2014年)																		
平成27年 (2015年)																		
平成28年 (2016年)													1	1		1	1	
平成29年 (2017年)	2	2		3	3					1	1				6	6		
平成30年 (2018年)	11	11		12	12										23	23		
令和元年 (2019年)	7	7		14	14								2	2	23	23		
令和2年 (2020年)	14	14		25	25		2	2							41	41		
令和3年 (2021年)	26	26		36	33	3	3	3		1	1		3	3	69	66	3	
令和4年 (2022年)	87	86	1	107	104	3	14	14		3	3		13	13	224	220	4	
令和5年 (2023年)	157	155	2	358	351	7	31	30	1	1	1		16	16	563	553	10	
令和6年 (2024年)	4	4		9	8	1									13	12	1	
合計	308	305	3	564	550	14	50	49	1	6	6		35	35	963	945	18	

注1 令和5年度に遺族補償給付に係る支給決定を受けた者(最初の支給決定が遺族補償給付である場合のみでなく、令和4年度以前から療養補償給付、休業補償給付等の支給決定を受けていた者が死亡し、令和5年度に遺族補償給付の決定を行った場合を含む。)を計上。

注2 空欄は該当者がいないことを示す。

特別遺族給付金に係る労働者の死亡年別一覧(令和5年度^{注1})

(件)

死亡年	肺がん			中皮腫			石綿肺			びまん性胸膜肥厚			合計		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女
昭和50年 (1975年)															
昭和51年 (1976年)															
昭和52年 (1977年)															
昭和53年 (1978年)															
昭和54年 (1979年)															
昭和55年 (1980年)															
昭和56年 (1981年)															
昭和57年 (1982年)															
昭和58年 (1983年)															
昭和59年 (1984年)															
昭和60年 (1985年)															
昭和61年 (1986年)															
昭和62年 (1987年)															
昭和63年 (1988年)															
平成元年 (1989年)															
平成2年 (1990年)															
平成3年 (1991年)				1	1								1	1	
平成4年 (1992年)															
平成5年 (1993年)															
平成6年 (1994年)				1	1								1	1	
平成7年 (1995年)				1	1								2	2	
平成8年 (1996年)	1	1		1	1								1	1	
平成9年 (1997年)	1	1											1	1	
平成10年 (1998年)	1	1											1	1	
平成11年 (1999年)															
平成12年 (2000年)	1	1											1	1	
平成13年 (2001年)				1	1								1	1	
平成14年 (2002年)				1	1								1	1	
平成15年 (2003年)				3	3								3	3	
平成16年 (2004年)	1	1		8	7	1							9	8	1
平成17年 (2005年)	3	3		4	4								7	7	
平成18年 (2006年)	2	2											2	2	
平成19年 (2007年)	1	1		5	5								6	6	
平成20年 (2008年)	3	3		4	4								7	7	
平成21年 (2009年)	5	5		11	10	1							16	15	1
平成22年 (2010年)	2	2		3	3								5	5	
平成23年 (2011年)	4	4		6	6								10	10	
平成24年 (2012年)	6	6		5	5								11	11	
平成25年 (2013年)	7	7		4	4		1	1		1	1		13	13	
平成26年 (2014年)	4	4		4	4		1	1					9	9	
平成27年 (2015年)	3	3		11	10	1				1	1		15	14	1
平成28年 (2016年)	6	6		14	14		1	1					21	21	
平成29年 (2017年)	3	3		12	12		1	1					16	16	
平成30年 (2018年)	1	1		4	3	1							5	4	1
合計	55	55		103	99	4	4	4		2	2		164	160	4

注1 令和5年度に特別遺族給付金に係る支給決定を受けた者(最初の支給決定が特別遺族給付金に係るものである場合のみでなく、令和4年度以前から療養補償給付、休業補償給付等の支給決定を受けていた者が死亡し、令和5年度に特別遺族給付金に係る支給決定を行った場合を含む。)を計上。

注2 空欄は該当者がいないことを示す。

注3 良性石綿胸水で死亡された者については、該当者がいないため計上していない。

石綿による肺がん・中皮腫・石綿肺・良性石綿胸水・びまん性胸膜肥厚の遺族補償給付及び特別遺族給付金に係る労働者の性別・疾病別・死亡年別一覧(令和5年度以前支給決定分^{注1})

(件)

死亡年	肺がん			中皮腫			石綿肺			良性石綿胸水			びまん性胸膜肥厚			合計		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女
昭和38年(1963年)	1	1														1	1	
昭和39年(1964年)																		
昭和40年(1965年)																		
昭和41年(1966年)	1	1														1	1	
昭和42年(1967年)																		
昭和43年(1968年)																		
昭和44年(1969年)	1	1														1	1	
昭和45年(1970年)																		
昭和46年(1971年)	1	1														1	1	
昭和47年(1972年)	1	1														1	1	
昭和48年(1973年)				1	1		1	1								2	2	
昭和49年(1974年)	2	2		1	1		1	1								4	4	
昭和50年(1975年)				1		1	1	1								2	1	1
昭和51年(1976年)	2	2					1		1							3	2	1
昭和52年(1977年)	3	3														3	3	
昭和53年(1978年)				1	1											1	1	
昭和54年(1979年)	3	3		3	3											6	6	
昭和55年(1980年)	4	4		3	3											7	7	
昭和56年(1981年)	6	5	1	3	3		1	1								10	9	1
昭和57年(1982年)	5	5		4	4		1	1								10	10	
昭和58年(1983年)	8	8		3	2	1										11	10	1
昭和59年(1984年)	4	4		6	6											10	10	
昭和60年(1985年)	12	12		6	5	1										18	17	1
昭和61年(1986年)	15	15		9	9											24	24	
昭和62年(1987年)	12	12		10	10		1	1								23	23	
昭和63年(1988年)	13	13		16	16		1	1								30	30	
平成元年(1989年)	17	16	1	11	11		1	1								29	28	1
平成2年(1990年)	23	23		13	13		2	2								38	38	
平成3年(1991年)	13	12	1	27	24	3	2	2								42	38	4
平成4年(1992年)	31	31		40	37	3	8	7	1							79	75	4
平成5年(1993年)	35	34	1	46	43	3	6	5	1							87	82	5
平成6年(1994年)	33	33		55	54	1	4	4								92	91	1
平成7年(1995年)	28	28		74	67	7	4	3	1							106	98	8
平成8年(1996年)	38	36	2	99	95	4	5	5								142	136	6
平成9年(1997年)	54	50	4	97	94	3	4	3	1							155	147	8
平成10年(1998年)	70	66	4	126	122	4	5	5								201	193	8
平成11年(1999年)	72	67	5	144	139	5	8	6	2							224	212	12
平成12年(2000年)	68	66	2	180	171	9	7	6	1							255	243	12
平成13年(2001年)	98	94	4	177	173	4	2	2				2	2			279	271	8
平成14年(2002年)	123	120	3	175	168	7	3	3								301	291	10
平成15年(2003年)	122	119	3	272	261	11	4	3	1							398	383	15
平成16年(2004年)	187	180	7	273	259	14										460	439	21
平成17年(2005年)	199	193	6	336	329	7	1	1				2	2			538	525	13
平成18年(2006年)	297	290	7	411	391	20	2	2								710	683	27
平成19年(2007年)	276	274	2	428	412	16	2	1	1			1		1		707	687	20
平成20年(2008年)	312	311	1	442	426	16	1	1				4	4			759	742	17
平成21年(2009年)	264	259	5	335	322	13	8	7	1	1	1	10	10			618	599	19
平成22年(2010年)	289	285	4	481	463	18	3	3		3	3	19	19			795	773	22
平成23年(2011年)	307	302	5	474	456	18	38	34	4	6	6	22	22			847	820	27
平成24年(2012年)	329	327	2	566	547	19	34	32	2	3	3	22	22			954	931	23
平成25年(2013年)	275	274	1	519	502	17	40	40		9	9	27	27			870	852	18
平成26年(2014年)	296	289	7	527	517	10	55	54	1	5	5	22	22			905	887	18
平成27年(2015年)	295	291	4	519	499	20	42	41	1	5	5	40	40			901	876	25
平成28年(2016年)	280	276	4	550	531	19	48	44	4	5	5	27	27			910	883	27
平成29年(2017年)	271	267	4	563	547	16	40	38	2	8	8	31	31			913	891	22
平成30年(2018年)	239	234	5	546	530	16	35	34	1	2	2	37	37			859	837	22
令和元年(2019年)	269	264	5	506	491	15	44	43	1	5	5	38	37	1		862	840	22
令和2年(2020年)	260	254	6	599	588	11	41	39	2	3	3	36	36			939	920	19
令和3年(2021年)	262	260	2	587	571	16	48	46	2	5	5	35	34	1		937	916	21
令和4年(2022年)	264	262	2	459	449	10	47	47		5	5	30	30			805	793	12
令和5年(2023年)	162	160	2	371	361	10	31	30	1	1	1	17	17			582	569	13
令和6年(2024年)	4	4		9	8	1										13	12	1
合計	6,256	6,144	112	11,104	10,735	369	633	601	32	66	66	422	419	3	18,481	17,965	516	

注1 令和5年度以前に遺族補償給付又は特別遺族給付金に係る支給決定を受けた者を計上。

注2 空欄は該当者がいないことを示す。

注3 「石綿肺」はじん肺の一種であり、平成22年度までは「石綿肺」単独の集計はしていない。

平成23年度から、じん肺として労災認定された事案のうち、石綿肺と判断したものを抽出し、集計したもの。

船員保険における石綿による肺がん・中皮腫の遺族年金等^{※1}に係る被保険者の性別・疾病別・死亡年別一覧(令和5年度^{※2})

死亡年	肺がん			中皮腫			合計		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女
平成14年(2002年)									
平成15年(2003年)									
平成16年(2004年)									
平成17年(2005年)									
平成18年(2006年)									
平成19年(2007年)									
平成20年(2008年)									
平成21年(2009年)									
平成22年(2010年)									
平成23年(2011年)									
平成24年(2012年)									
平成25年(2013年)									
平成26年(2014年)									
平成27年(2015年)	1	1					1	1	
平成28年(2016年)									
平成29年(2017年)									
平成30年(2018年)									
令和元年(2019年)									
令和2年(2020年)									
令和3年(2021年)									
令和4年(2022年)	1	1		1	1		2	2	
令和5年(2023年)				1	1		1	1	
合計	2	2		2	2		4	4	

※1 遺族年金等とは、遺族年金及び遺族一時金をいう。

※2 令和5年度に遺族年金等に係る支給決定を受けた者を計上。

船員保険における石綿による肺がん・中皮腫の遺族年金等^{※1}に係る被保険者の性別・疾病別・死亡年別一覧(令和5年度以前認定分^{※2})

死亡年	肺がん			中皮腫			合計		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女
昭和59年(1984年)	0			1	1		1	1	
平成4年(1992年)	1	1		0			1	1	
平成9年(1997年)	1	1		1	1		2	2	
平成10年(1998年)	0			1	1		1	1	
平成11年(1999年)	0			2	2		2	2	
平成12年(2000年)	3	3		1	1		4	4	
平成13年(2001年)	2	2		2	2		4	4	
平成14年(2002年)	2	2		1	1		3	3	
平成15年(2003年)	1	1		5	5		6	6	
平成16年(2004年)	1	1		2	2		3	3	
平成17年(2005年)	2	2		4	4		6	6	
平成18年(2006年)	6	6		5	5		11	11	
平成19年(2007年)	2	2		2	2		4	4	
平成20年(2008年)	5	5		4	4		9	9	
平成21年(2009年)	2	2		3	3		5	5	
平成22年(2010年)	6	6		5	5		11	11	
平成23年(2011年)	3	3		4	4		7	7	
平成24年(2012年)	2	2		2	2		4	4	
平成25年(2013年)	4	4		10	10		14	14	
平成26年(2014年)	4	4		7	7		11	11	
平成27年(2015年)	5	5		3	3		8	8	
平成28年(2016年)	3	3		5	5		8	8	
平成29年(2017年)	1	1		3	3		4	4	
平成30年(2018年)	4	4		3	3		7	7	
令和元年(2019年)	2	2		1	1		3	3	
令和2年(2020年)	5	5		5	5		10	10	
令和3年(2021年)	4	4		7	7		11	11	
令和4年(2022年)	2	2		6	6		8	8	
令和5年(2023年)	0	0		1	1		1	1	
合計	73	73		96	96		169	169	

※1 遺族年金等とは、遺族年金及び遺族一時金をいう。

※2 令和5年度以前に船員保険の遺族年金等に係る支給決定を受けた者を計上。